

平成30年度 受注可能本数表(契約管財局発注工事に係る受注可能本数の制限要領第4条及び第5条)

工事種目	登録種目	希望種目	物件 等級	経営事務査定 の総合評定値(P点)	発注予定価格(税込)	受注可能本数			受注可能本数の制限					
						本店業者	支店業者	市外業者	評定点による制限(発注年度の前年1月1日～12月31日の間完成した工事)	評定の修正が行われた場合の制限				
01 土木工事	010 土木一式工事	土木工事	土木工事	A 1,100点以上	3億円以上	3本(※2本)	1本(※1本)		・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で80点以上の成績があった本店業者については、1本を受注可能本数に加えるものとする。また、評定点で80点以上の成績が複数あった場合であっても、受注可能本数に加えるのは、1本限りとする。	請負工事成績評定要領第9条の規定に基づき評定の修正が行われ、左表に該当する場合はそれぞれ受注可能本数に制限を行う。 ただし、同規定に基づき評定の修正を行った年度を含む過去6年度間に評定したものを制限の対象とする。この場合、過年度における受注本数及び受注可能本数を増減した制限実施の有無は考慮しないものとする。 なお、修正が行われた場合の通知日が4月1日から12月31日の間の場合は修正を行った翌年度の受注可能本数から制限を行う。また、修正が行われた場合の通知日が1月1日から3月31日の間の場合は、修正を行った翌年度の受注可能本数から制限を行う。				
				B 800点～1,099点	9,000万円以上 3億円未満									
				C 600点～799点	2,500万円以上 8,000万円未満									
				D 600点未満	2,500万円未満									
02A 建築工事	020 建築一式工事	建築工事	建築工事	A 1,100点以上	6億円以上	3本(※2本)	1本(※1本)		・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、受注可能本数から1本を減ずる。また、評定点で65点未満の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数から減ずるのは1本限りとする。	請負工事成績評定要領第9条の規定に基づき評定の修正が行われ、左表に該当する場合はそれぞれ受注可能本数に制限を行う。 ただし、同規定に基づき評定の修正を行った年度を含む過去6年度間に評定したものを制限の対象とする。この場合、過年度における受注本数及び受注可能本数を増減した制限実施の有無は考慮しないものとする。 なお、修正が行われた場合の通知日が4月1日から12月31日の間の場合は修正を行った翌年度の受注可能本数から制限を行う。また、修正が行われた場合の通知日が1月1日から3月31日の間の場合は、修正を行った翌年度の受注可能本数から制限を行う。				
				B 800点～1,099点	1億5,000万円以上 6億円未満									
				C 650点～799点	3,500万円以上 1億5,000万円未満									
				D 650点未満	3,500万円未満									
02B フレハブ工事	020	建築一式工事	—	—	—	制限なし			・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、2本とする。					
02C 解体工事	050 290	とび・土エ・コンクリート工事 解体工事	解体工事	—	—	—	3本	受注不可	・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、受注可能本数から1本を減ずる。また、評定点で65点未満の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数から減ずるのは1本限りとする。					
03 鋪装工事	130	舗装工事	舗装工事	A 800点以上	1億円以上	3本(※2本)	1本(※1本)		・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた本店業者については、1本を受注可能本数に加えるものとする。また、評定点で80点以上の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数に加えるのは、1本限りとする。					
04 電気工事	080	電気工事	電気工事	B 600点～799点	2,500万円以上 1億円未満				・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた本店業者については、1本を受注可能本数に加えるものとする。また、評定点で80点以上の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数に加えるのは、1本限りとする。					
05 給排水衛生冷暖房工事	090	管工事	給排水衛生冷暖房工事	C 600点未満	2,500万円未満				・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた本店業者については、1本を受注可能本数に加えるものとする。また、評定点で80点以上の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数に加えるのは、1本限りとする。					
06 造園工事	230	造園工事	造園工事	A 700点以上	2,000万円以上	3本	受注不可		・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた本店業者については、1本を受注可能本数に加えるものとする。また、評定点で80点以上の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数に加えるのは、1本限りとする。					
07A 鋼構造物工事	110	鋼構造物工事	—	B 700点未満	2,000万円未満				・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた本店業者については、1本を受注可能本数に加えるものとする。また、評定点で80点以上の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数に加えるのは、1本限りとする。					
07B ピーシー桁工事	010 011	土木一式工事 プレストレスコンクリート工事	—	—	—	制限なし			・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた本店業者及び支店業者は2本とする。					
07C 鋼管工事	260	水道施設工事	—	—	—	制限なし			・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた本店業者及び支店業者は2本とする。					
08 しゅんせつ工事	140	しゅんせつ工事	—	—	—	3本	1本	受注不可	・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、受注可能本数から1本を減ずる。また、評定点で65点未満の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数から減ずるのは1本限りとする。					
09A 昇降機設置工事	200	機械器具設置工事	—	—	—	制限なし			・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、受注可能本数から1本を減ずる。また、評定点で65点未満の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数から減ずるのは1本限りとする。					
09B 上下水道施設工事	080 200 260	電気工事 機械器具設置工事 水道施設工事	—	—	—	制限なし			・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、2本とする。					
09C 清掃施設工事	280	清掃施設工事	—	—	—	制限なし			・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、受注可能本数から1本を減ずる。また、評定点で65点未満の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数から減ずるのは1本限りとする。					
09D 機械器具設置工事	200	機械器具設置工事	—	—	—	制限なし			・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、受注可能本数から1本を減ずる。また、評定点で65点未満の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数から減ずるのは1本限りとする。					
09E 消防施設工事	270	消防施設工事	—	—	—	制限なし			・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、受注可能本数から1本を減ずる。また、評定点で65点未満の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数から減ずるのは1本限りとする。					
10 電気通信工事	220	電気通信工事	—	—	—	3本	1本	受注不可	・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、受注可能本数から1本を減ずる。また、評定点で65点未満の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数から減ずるのは1本限りとする。					
11A 塗装工事	170	塗装工事	塗装工事	—	—	—	3本	受注不可	・工事種目(11A塗装工事、11B防水工事)において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、受注可能本数から1本を減ずる。また、評定点で65点未満の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数から減ずるのは1本限りとする。					
11B 防水工事	180	防水工事	防水工事	—	—	—	3本	受注不可	・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、受注可能本数から1本を減ずる。また、評定点で65点未満の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数から減ずるのは1本限りとする。					
12 たたみ工事	190	内装仕上工事	—	—	—	制限なし			・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた本店業者については2本とする。					
13A 交通安全施設工事	050 170	とび・土エ・コンクリート工事 塗装工事	—	—	—	制限なし			・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた本店業者及び支店業者及び市外業者は受注不可とする。					
13B 防球ネットフェンス工事	050	とび・土エ・コンクリート工事	防球ネットフェンス工事	—	—	—	3本	1本	受注不可	・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、受注可能本数から1本を減ずる。また、評定点で65点未満の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数から減ずるのは1本限りとする。				
13C サイン工事	050 110 190	とび・土エ・コンクリート工事 鋼構造物工事 内装仕上工事	—	—	—	制限なし			・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、2本とする。					
13D 遊具工事	050 230	とび・土エ・コンクリート工事 遊園工事	—	—	—	制限なし	1本	・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた本店業者及び支店業者及び市外業者は受注不可とする。						
13E 体育施設工事	050 051	とび・土エ・コンクリート工事 面面処理工事	—	—	—	制限なし			・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、2本とする。					
14A 体育施設工事	010 130 230	土木一式工事 舗装工事 造園工事	—	—	—	制限なし			・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、受注可能本数から1本を減ずる。また、評定点で65点未満の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本数から減ずるのは1本限りとする。					
14B 管更生工事	010	土木一式工事	—	—	—	3本	1本	・当該工事種目において、請負工事成績評定要領に基づく評定点で65点未満の成績があつた者については、受注可能本数から1本を減ずる。また、評定点で65点未満の成績が複数あつた場合であっても、受注可能本						